

議事録

会議等の名称	令和5年度 第1回東御市障害者 総合支援協議会	開催日時	令和5年7月27日 10時00分～11時30分
		場 所	東御市総合福祉センター 3階 301・302研修室
主催者(事務局)	福祉課福祉援護係 子ども家庭支援課	司会者	小林福祉課長
出席者	<p>〔委員〕 松林祐子委員、福井紀子委員、北沢恵子委員、大山裕二委員、岩佐淳委員、 高岡久章委員、横澤義男委員、竹内紀子委員、鈴木しのぶ委員、徳嵩隆治委員</p> <p>〔アドバイザー〕 上小圏域障害者総合支援センター 橋詰正</p> <p>〔事務局〕 井出健康福祉部長、小林福祉課長、掛川子ども家庭支援課長 福祉援護係 田中係長、荒井、笠井、白濱、翠川、土屋 子ども家庭支援係 土屋係長、山路</p> <p style="text-align: right;">(傍聴人あり)</p>		
欠席者	荻原太郎委員、井出容子委員、小林里枝委員、池本智恵子委員		
討議内容 及び経過	(発言者名)	(発言内容)	
議題 4 協議事項 (2) 第4次東御 市障がい者計画 のPDCAにつ いて 第6期東御市障 がい福祉計画の PDCAについ て	事務局	資料1、資料2、資料3について説明	
	事務局	「1. 令和3年度の目標達成状況に関する項目」→「令和5年度の目標達成状況に関する項目」に訂正 地域生活拠点等の数の実績値「3箇所」→「2箇所」に訂正 同様に達成状況についても「17%」→「33%」に訂正	
	高岡久章会長	障がい者の相談支援事業所について、市内の事業所における情報共有をする機会は提供されているのか。	
	事務局	市としては提供しておらず、圏域で行っているOJT体制の整備事業に参加していただいている状況です。	

第2期東御市障がい児福祉計画のPDCAについて	鈴木しのぶ委員	3章1節療育体制の充実、2.一人ひとりに応じた教育の推進の評価に特別支援教育支援員を配置とあるが、支援者への障がい者の理解や接し方についての研修は実施しているのか。
	事務局	後日回答させていただきます。
(3)第7期東御市障がい福祉計画の成果目標と活動目標について	鈴木しのぶ委員	支援者でも上手く支援ができなかったり、対応が難しい場合もあるため、研修会を実施していただきたい。研修会があると支援者同士の横の繋がりもできると思う。
	事務局	第7期東御市障がい福祉計画の成果目標と活動目標について説明
(4)第3期東御市障がい児福祉計画の成果目標と活動目標について	事務局	第3期東御市障がい児福祉計画の成果目標と活動目標について説明
	鈴木しのぶ委員	次第8頁に「障がい児の地域社会への参加」とあるが、活動指標の日数が上がれば達成されたということでしょうか。
	事務局	こちらは保育所等訪問支援事業がメインとなります。地域の保育園や児童館、児童クラブ等に児童発達支援センターの職員を派遣しレクチャーをするという事業です。活動目標として保育所等訪問支援事業によってインクルージョンの体制を推進するという方向性になると思います。国から示されたものが今の段階では記載されているものだけのため、現状はこのように捉えています。
	横澤義男委員	資料1、5頁の4章1節 福祉のまちづくりの推進の(4)に「目に見えない障がいをお持ちの方にも配慮ができるまちづくり」とあるが、目に見えない障がい者に対するヘルプマークを市民へ周知していただきたい。

5 その他	高岡久章会長	<p>次第7頁の「基幹相談支援センターの設置」について、障害者総合支援法に規定されている相談支援センターという認識でよいか。また、基幹型の相談支援センターと障害者相談支援センターの違い、役割について説明いただきたい。</p>
	事務局	<p>上小圏域では、すでに障害者総合支援センターが基幹相談支援センターとなっているので上小圏域では設置ありとなっています。</p>
	岩佐淳委員	<p>資料1、3章4節 地域生活への移行支援について、重度の障がい者が入居できるグループホームが少ないということだが、重度の障がい者が入居できるような新たなハード面を整えないと受け入れが困難と考えているのか。また、ショートステイについてもどのくらいのニーズがあるのか、どのくらいの規模のショートステイが必要なのか教えていただきたい。</p>
	事務局	<p>グループホームについてですが、重度障がい者を受け入れるための設備についても重要ですが、夜間の支援体制についても重要と考えております。</p> <p>ショートステイについてですが、緊急時の対応でニーズが多くあるというわけではありませんが、緊急時に市内の慣れている施設でショートステイを受けたいというご意見は多い状況です。</p>
	事務局	<p>現在の任期についてですが、令和6年2月20日までとなっておりますが、計画の策定が令和6年3月31日まで延長させていただきたいと考えております。</p>
	事務局	<p>本日用意された協議事項は、すべて協議が済んだため、以上を持ちまして協議事項を終了とする。</p>